

アンケート集計結果【平成 30 年度第 3 回】

今回のテーマは「消費生活」でした。

京田辺市消費生活センターでは、消費生活上のさまざまなトラブルに関する相談を受け付け、解決のための助言やあっせんを行っています。今回は、市民の皆さんの消費者被害の実態や、消費生活センターの認知度などについてお聞きし、今後の取り組みの参考とするため調査を行いました。

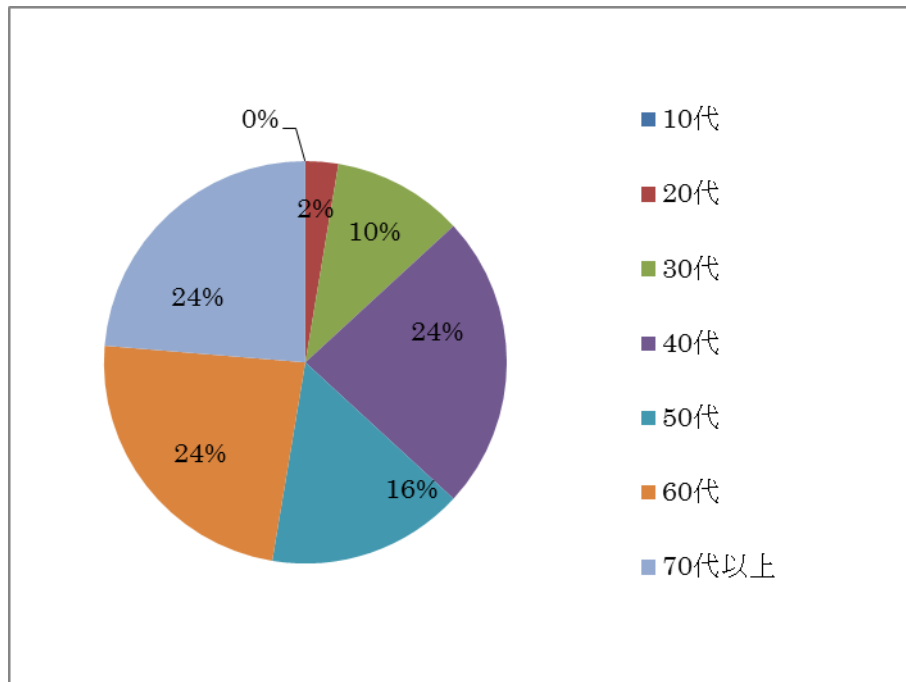
- ◆たなモニ登録者数 197人
- ◆アンケート実施期間 平成 31 年 1 月 4 日(金)～1 月 27 日(日)
- ◆回答者数(回答率) 38 人(19.3%)
- ◆担当課 消費生活センター（産業振興課内、電話 0774-63-1240）

1. アンケート結果

- ※各設問の N は、設問に対する有効回答者数を意味します。
- ※割合(%)は小数点以下を四捨五入しています。このため、択一式の回答は合計が 100%にならない場合があります。
- ※複数回答の設問は、割合の合計が 100%を超える場合があります。これは、回答総数ではなく、有効回答者数を分母としているためです。
- ※本文やグラフ・数表上の選択肢表記は、語句を簡略化し表示しています。

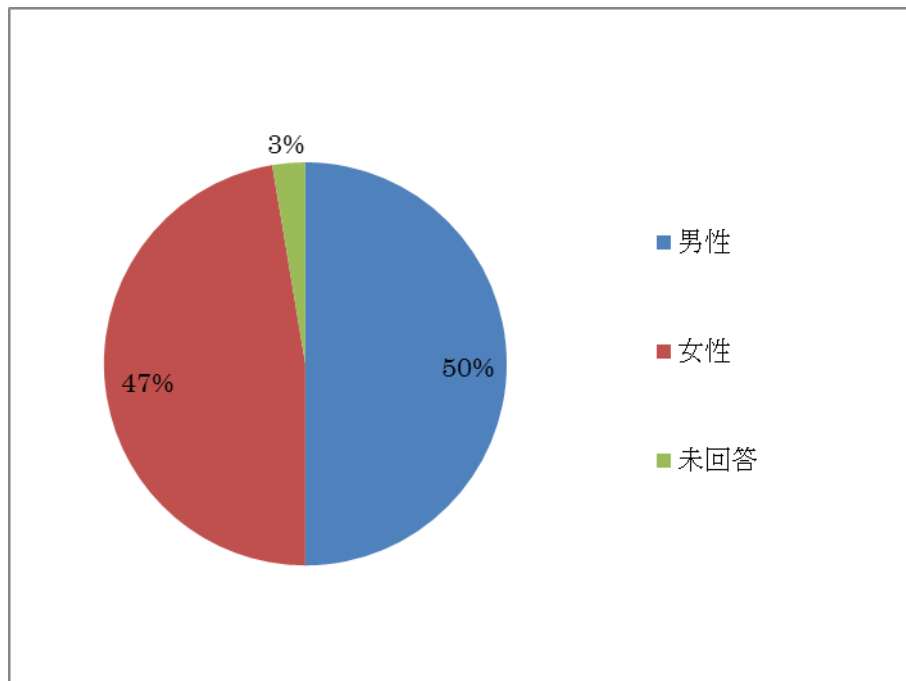
問1 あなたの年代を教えてください。

[択一選択・N=38]



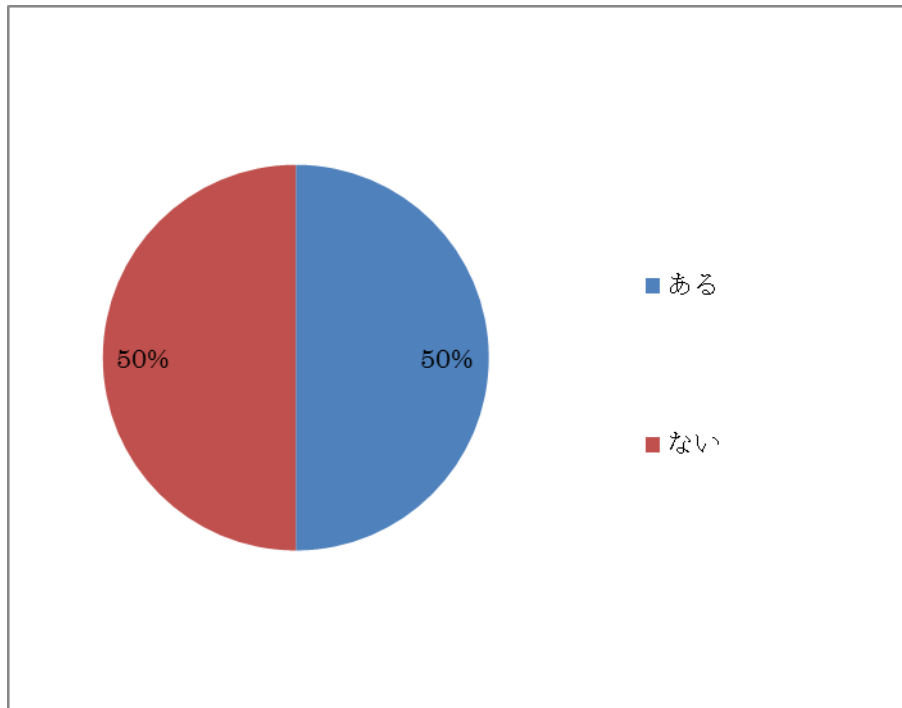
問2 あなたの性別を教えてください。

[択一選択・N=38]



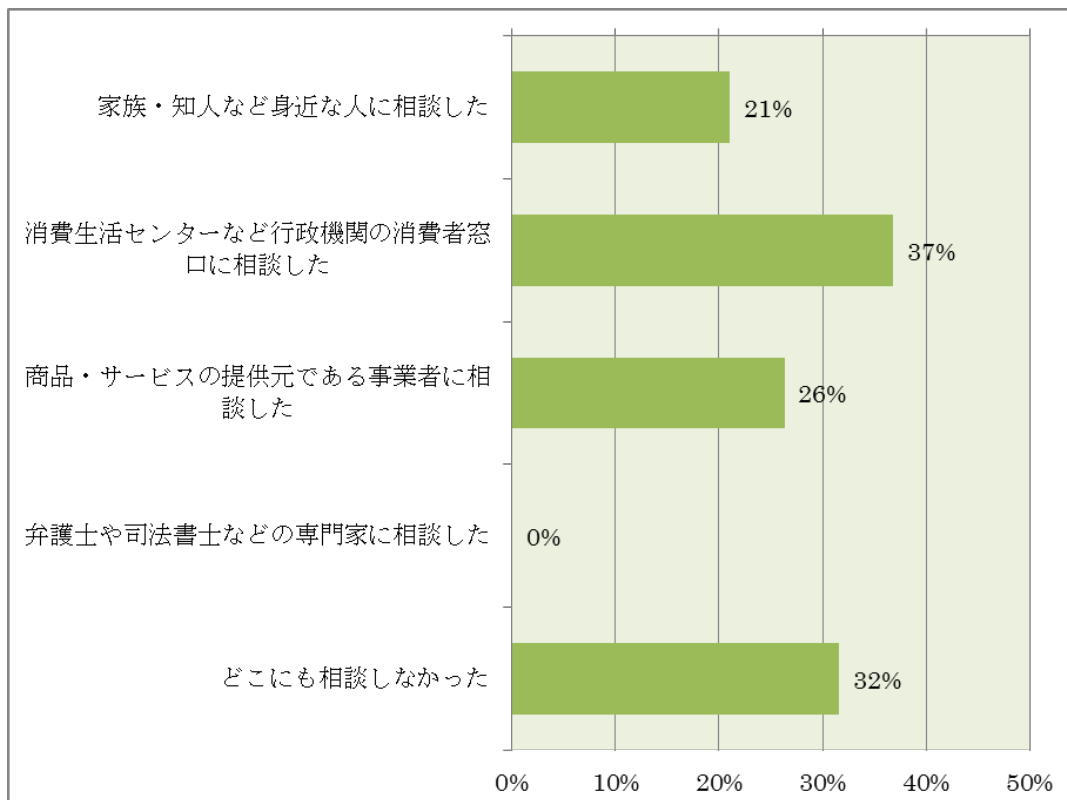
問3 あなたは、過去に購入した商品やサービスで、トラブルにあったことがありますか。

[択一選択・N=38]



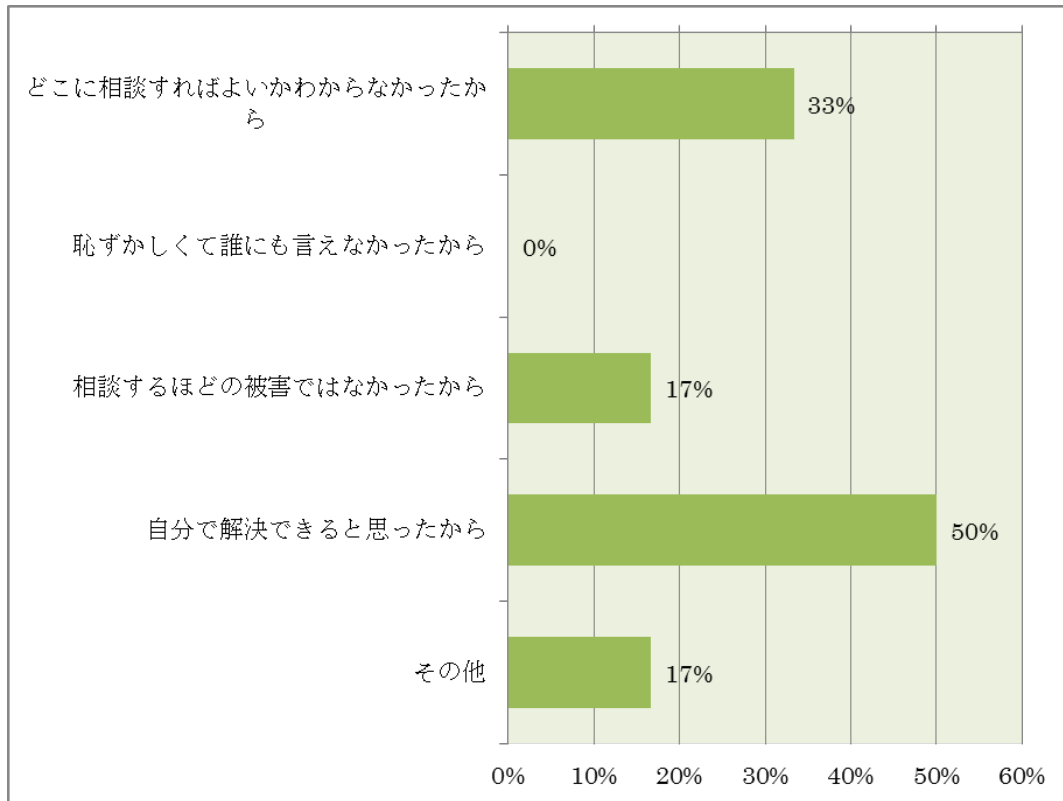
問4 問3で「ある」と回答された方にお聞きします。トラブルについてどこかに相談しましたか。

[複数選択・N=22]



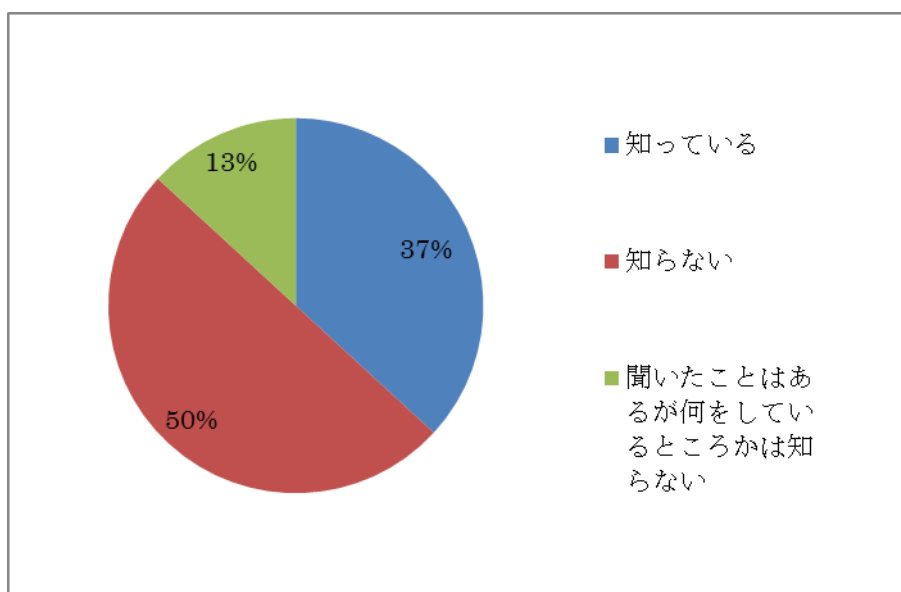
問5 問4で「どこにも相談しなかった」と回答された方にお聞きます。どこにも相談しなかった理由は何ですか。

[複数選択・N=7]



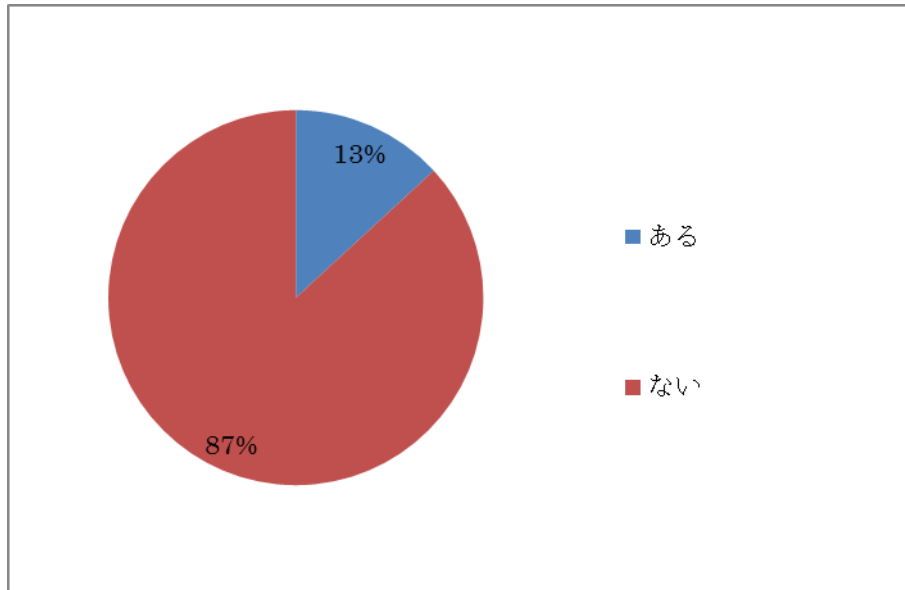
問6 京田辺市消費生活センターでは、消費生活上のさまざまなトラブルに関する相談を受け付け、解決のための助言やあっせんを行っています。あなたは、市役所3階に京田辺市消費生活センターがあることをご存じですか。

[択一選択・N=38]



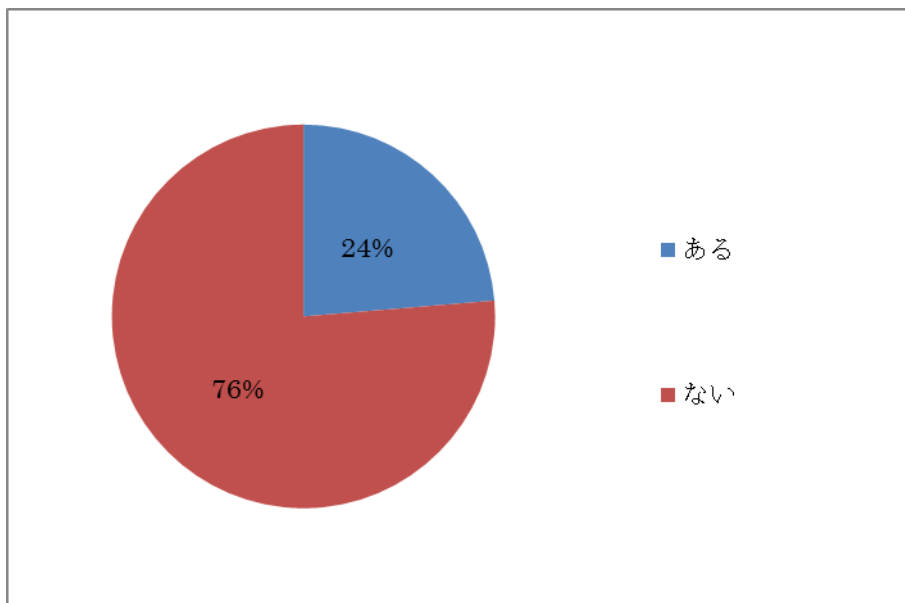
問7 あなたは、これまでに京田辺市消費生活センターに相談したことがありますか。

[択一選択・N=38]



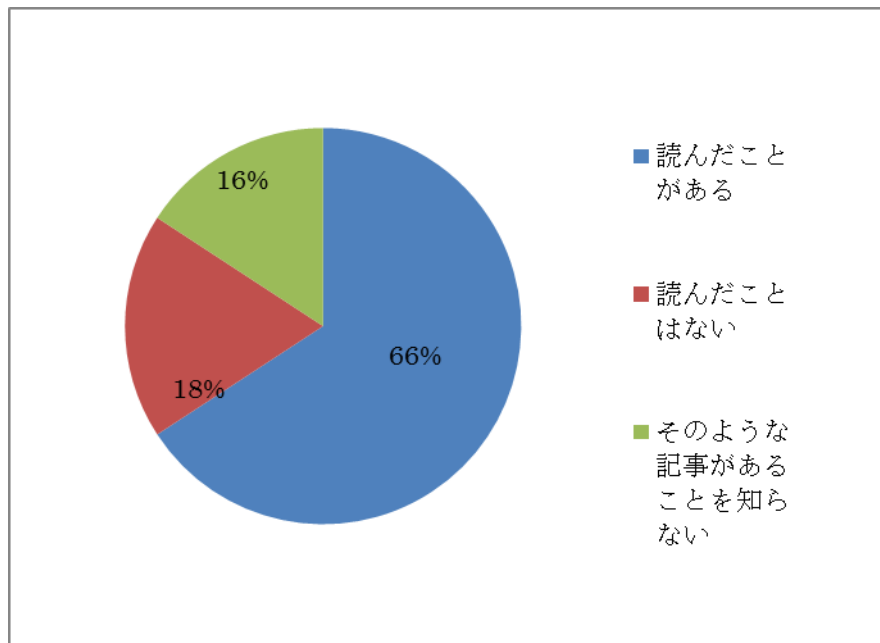
問8 市ホームページの京田辺市消費生活センターのコーナーでは、「利用案内」「消費者トラブル事例と対処法」「出前講座の案内」などを紹介しています。見たことがありますか。

[択一選択・N=38]



問9 広報ほっと京たなべの1日号に、消費生活センターに寄せられた相談事例や対処法、製品事故などを紹介する「ちょっと待った！その契約」「ご用心！くらしの中の事故」という記事を毎月掲載しています。読んだことがありますか。

[択一選択・N=38]



問10 京田辺市消費生活センターに対する意見や要望があればお聞かせください。

[自由記入]

・	京田辺市に消費生活センターに対する認識が甘く関心が薄かったことを反省しております。 一度出かけてみたいと思っています。
・	広報ほっと京田辺の記事は大変参考になります。
・	全然存在を知らなかったなので、もっと宣伝した方がいいと思う。
	悪質業者は厳しく取り締まってほしいです。
・	通信の契約の事で 疑問が起きました。どこに相談していいのかわからなくて 仕方なく市役所で何かお知恵を頂こうと 市役所に行きました。そこで消費生活センターの存在を知りました。とても親身に説明してくださいました。 それからは心強いです。
・	問題が起こってからの対処も重要ですが、問題を広く周知して再発防止に努めることが大切と考えます。その意味でも、広報・PR等周知徹底することを期待します。

・	もしこれから利用することがあれば、利用させて頂きたいと思います。
・	今後注意して記事を読むようにしたい。
・	今の世の中人を騙すことばかりが先行しており、特に、高齢者には、欠かせないコーナーです。
・	今後も広報ほっと京たなべに、詐欺商法の事例について図解や漫画等で掲載して欲しい。
・	高1の息子が小学生のころに夏休みに親子で消費生活センターの講座を聴きに行きました。このようなイベントを学校でもしていただきたいです。
・	お世話になる時も有ると思います。よろしくお願いいたします。
・	消費生活センターの活動内容をほとんど知りません。
・	つい先ほども株式会社●●●(※)の件を相談しましたが、よくご存じで、プロフェッショナルな感じがして安心しました。
・	消費者センターが、市役所にあるのは知らなかった、そんな近くにあるなら今度困った時相談したい 今まではどこにあるかも分からず調べるほどでもなく過ぎていた

※会社名は伏せ字にしています。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。皆様からいただいた貴重なご意見は、消費生活センターの今後の取り組みの参考とさせていただきます。

特に、消費生活センターを広く市民に知っていただく必要性を強く感じました。悪質商法の被害の防止・被害の回復につながるよう、消費生活センターの周知・PRに努めたいと思います。